第11章　おわりに

1991年(平成３)、長崎の水道は記念すべき創設100周年を迎え、水道２世紀目への第一歩を記した。その間には、1945年（昭和20）８月９日の原爆被爆、1982年（昭和57）７月23日の大水害などの惨禍に見舞われたり、また人口の増加と都市化現象による住宅地域の拡大に伴う水需要への対応など、多くの難問に直面し、その都度各種の悪条件を克服して、第１回拡張事業から現在施工中の第７回拡張事業まで、水源開発と施設拡大の歴史を歩んできた。

未来にむけて

過去数次におよぶ拡張事業の実施により、現在は安定した供給体制が確保されている。また、1990（平成２）年度末における普及率は97.24％と全国平均（89.9％）を上回っている。しかし、将来にむけての課題はなお山積みされている。

長崎市においては、西暦2000年を目指して提起された「長崎市基本構想」に沿って、「ゆたかな新しい長崎」を創出すべく都市整備の基盤としての水道の整備拡充が求められている。すなわち、市民一人ひとりが心の豊かさを実感できる社会を目指すという観点から、「安全で快適な環境を整える」ことを目標に「生活環境の充実」を図るため、清浄にして豊富低廉な水の安定した供給を図るための諸施策に取り組まなければならない。

このようなことから、その対策に４本の柱を立て、施策の具体化を進めている。

(1)　いつでも対策…水源の確保と有効利用

現在、1998（平成10）年度における水需要を確保するため、第７回拡張事業を推進している。さらに、1999（平成11）年度以降の水需要計画では、本市及び本市近郊に開発可能な河川や地下水が乏しく将来市単独での水源開発は極めて困難性を増していることから、長崎県南部広域水道に参加することとしている。

長崎県南部広域水道については、1990年(平成２）７月31日、長崎市・諫早市・香焼町・伊王島町・長与町・時津町・琴海町・多良見町・飯盛町の近隣２市７町により、推進協議会を設立し、企業団設立、事業着手に向けて作業を進めている。

また、既存水源の有効利用のため、漏水防止対策の強化を図り、さらに、配水施設整備事業により老朽管の布設替えを継続的に実施している。

(2)　どこでも対策…上水道の普及促進

公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的として順次未給水地区の解消に努めているが、今なお、生活用水を共同給水施設や湧水、井戸水などに依存している市民が存在している。これら未給水地区の解消を図るため、配水施設整備事業及び未給水地区無水源簡易水道事業を推進し、当面の目標として1995（平成７）年度末で普及率98.7％を目指すこととしている。なお残る未給水地区の解消については、次期事業計画の策定時において種々検討を行い、給水区域の拡大を図ってその中に取り込み、将来的には国の指導方針である国民皆水道達成を目指していきたいと考えている。

また、現在本市には上水道事業のほか茂木水道事業及び３カ所の簡易水道が存在するが小規模で散在する簡易水道は、季節的に水量不足を生じるなど、安定給水を維持するためまた、施設の維持管理の上で問題がある。

一方、長崎県施行の長崎水害緊急ダム建設事業により、水道専用ダムが治水機能を持たせた多目的ダムに変更されることから、このことにより減少する取水量を新たに中尾ダム雪浦第二ダムを建設することにより補うこととなったため、本市水道の浄水場での水分配計画について、水道施設の合理的配置を考えるうえで見直すこととした。また、同事業の中で新たに1,400㎥の新規水源の開発が見込まれることになった。そこで中尾浄水場（仮称）を新たに建設し、浦上・矢上両浄水場を廃止するなど水道施設の総合的な再配置を行うとともに、茂木水道を上水道に統合するため上水道統合整備事業を策定した。

このように、茂木水道を上水道統合整備事業の一環として、また、太田尾・飯香浦両簡易水道事業を太田尾・飯香浦統合簡易水道施設整備事業により、上水道事業への統合を進め、併せて周辺未給水地区の解消を図ることとしている。

(3)　安全対策…安全でおいしい水の供給

水源（ダム）への生活雑排水の流入により臭味障害や赤水障害が発生していたが、本河内高部、低部、西山、浦上の各ダムは空気揚水筒の設置により水質が改善されるなどの効果を上げている。今後は、さらに他のダムにもこの空気揚水筒を設置するとともに、水源河川、水源地周辺の汚水排水路の整備を図り水源水質の改善を図ることとしている。

また、最近はゴルフ場の農薬使用による水源への影響が問題となっているが、厚生省の基準に沿った水質の安全確保に努めるため、市保健環境部と連係し、開発業者と水質汚染防止等の協定を締結するとともに、分析機器の整備拡充を図るなど水質監視の体制を強化することとしている。

(4)　バックアップ対策…水道事業運営の充実

以上の施策の実施に当たり、より実効を高めるため、次のとおり水道事業運営の充実に取り組んでいる。

○上水道統合事業により水道施設再配置の推進を図り、合理的な施設管理体制の確立を目指す。

○多重無線の導入による各水道施設の中央管理室における集中監視・制御システムや貯水量に応じた各浄水場の浄水過程の管理システム、さらに、効率的な水運用を図るための配水コントロールなど水道施設の集中管理システムの構築を図り、異常事態発生時などでの即応体制の確立を目指す。

○自己資金の充実による企業債依存体質からの脱却、国・県の補助制度充実などの要望、事務事業の見直しや電算化などによる経費節減に努め、財政の健全化を図る。

○水資源の有限性や水資源開発の困難性、水質保全の重要性などのＰＲ、水道経営に関する情報提供などにより、市民の水道に関する理解と関心の高揚を図る。

これらの実施により、水道事業全体運営の充実を図り、各施策（対策）の実施をバックアップしていくこととしている。

いつでも、どこでも、安全でおいしい水を

このように多くの対策を講じ直面した問題の解決を図りながら長崎の水道は、創設100周年を迎えた今、水道２世紀にむけての確かな第一歩を踏み出した。

21世紀にむけて「いつでも、どこでも、安全でおいしい水」を供給することを永遠の課題として、新たな歴史を刻み始めたのである。